

【書類名】 手続補正書  
【あて先】 特許庁長官殿  
【事件の表示】  
【出願番号】 特願2018- 1864  
【補正をする者】  
【識別番号】 516061768  
【住所又は居所】 東京都八王子市千人町3-16-7  
【氏名又は名称】 株式会社古屋興産  
【代理人】  
【識別番号】 100088063  
【住所又は居所】 東京都八王子市子安町1丁目43番地6号 第一八王子ハイツ401号室 坪内特許事務所

【弁理士】  
【氏名又は名称】 坪内 康治  
【電話番号】 042-644-5502

【発送番号】 148617

【手続補正1】  
【補正対象書類名】 特許請求の範囲  
【補正対象項目名】 全文  
【補正方法】 変更

【補正の内容】  
【書類名】 特許請求の範囲  
【請求項1】

掌と手甲の周りに着脱自在に装着して、ロープを掴むことができる手嵌め具であって、掌側と手甲側の内、少なくとも掌側がロープを編んで形成した変形性を有するマット体により形成されていること、を特徴とするロープ掴み用の手嵌め具。

【請求項2】  
親指を通して掛ける親指掛け部を備えたこと、を特徴とする請求項1記載のロープ掴み用の手嵌め具。

【請求項3】  
マット体は、ロープをわらじ編みして形成されていること、を特徴とする請求項1または2記載のロープ掴み用の手嵌め具。

【請求項4】  
マット体は、麻ロープ（マニラ麻ロープを含む）、綿ロープ、ポリプロピレンロープ、ビニロンロープ（クレモナロープ）、ビニロンとポリエチレンの混撚ロープ、ビニロンとエステル混撚ロープの内、1種または複数種のロープにより編まれていること、を特徴とする請求項1乃至3の内のいずれか一項記載のロープ掴み用の手嵌め具。

【手続補正2】  
【補正対象書類名】 明細書  
【補正対象項目名】 0016  
【補正方法】 変更  
【補正の内容】  
【0016】

請求項1記載の発明では、掌と手甲の周りに着脱自在に装着して、ロープを掴むことができる手嵌め具であって、掌側と手甲側の内、少なくとも掌側がロープを編んで形成した変形性を有するマット体により形成されていること、を特徴としている。

請求項 2 記載の発明では、  
親指を通して掛ける親指掛け部を備えたこと、  
を特徴としている。

請求項 3 記載の発明では、  
マット体は、ロープをわらじ編みして形成されていること、  
を特徴としている。

請求項 4 記載の発明では、  
マット体は、麻ロープ（マニラ麻ロープを含む）、綿ロープ、ポリプロピレンロープ、  
ビニロンロープ（クレモナロープ）、ビニロンとポリエチレンの混撚ロープ、ビニロンと  
エステル混撚ロープの内の 1 種または複数種のロープにより編まれていること、  
を特徴としている。